

おくたま

6月号



わさびー

町の世帯と人口

5月1日現在 (前月比)			
世帯数	2,495	(2減)	
人口	4,567	(9減)	
男	2,266	(8減)	
女	2,301	(1減)	

人口動態 (4月中)

転入	26	転出	16
出生	1	死亡	20
その他	0	その他	0

2024.6 No.846 (令和6年6月5日発行)

奥多摩町ホームページ <https://www.town.okutama.tokyo.jp/>



発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215-6 代表電話 ☎0428-83-2111

師岡町長 2期目初登庁

就任にあたって

二期目の町政運営の重責を担わせていただくこととなりました。大きな課題を抱えている奥多摩町にとって、行政側だけで仕事を進めるのではなく、住民皆様との協働によって、町づくりを進める必要性があることを大いに感じております。日常的な住民サービスの提供はもちろん行ってまいります。先ずは高齢者、障がい者をはじめとする福祉政策に力を注ぎます。

す。先人から受け継いだ奥多摩の歴史を作っていたいただいた皆様の医療介護、そして健康づくりを考えてまいります。そのために奥多摩病院のさらなる充実を図ります。4月からは総合診療科を設けておりますが、西多摩圏域の医療施設との連携を強化し、適切なタイミングで高度医療、専門医療につなげてまいります。

次に、国が推奨する集落支援員制度の導入を進めてまいります。これは、住民間や住民と行政間の連携を高めた

り、住民の孤立感や不安感を緩和するための制度ですが、住民と行政との連絡役を担い、かつ、地域行事の復活や支援にもかかわってほしいと願っています。

空き店舗や空き家の問題につきましても、従来にも増してその活用を図ってまいります。

子育て支援に関しては、少人数の特徴を活かし、しっかりとした教育施策を展開することと定住化につなげていくとともに、大学連携により、地域活性化と教養面での充実を図ってまいります。

また、現在進めている新庁舎建設、第6期長期総合計画策定につきましても、住民皆様のご意見を伺いながらしっかりと実行してまいります。

町政を推進するためには、やはり若い世代皆様のご協力が不可欠であります。

私はこれからの4年間皆様と一緒に歩んでまいり所存でありますので、多くの皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

【奥多摩町長選挙結果】

任期満了(5月23日)に伴う奥多摩町長選挙は、5月12日に町内10か所の投票所で行われました。

今回の選挙の投票率は68.30%で、前回の町長選挙(令和2年)の投票率73.13%を4.83%下回りました。

なお、開票は同日午後8時から行われ、つぎのような結果となりました。

◎候補者別得票数(敬称略)
 師岡のぶまさ 1781票 (当選)
 わかな伸一 950票

投票総数 2769票
 有効投票数 2731票
 無効投票数 38票

(期日前投票者数) 1123人
 (不在者投票者数) 78人

*各投票所における投票状況は、2ページをご覧ください。

職員から出迎えを受ける師岡町長



《各投票所における投票結果》

投票区および区域	当日 有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
1 川井・梅沢	423	296	69.98
2 大丹波	292	203	69.52
3 丹三郎・小丹波	897	642	71.57
4 棚 沢	386	282	73.06
5 白 丸	176	117	66.48
6 海 沢	451	204	45.23
7 大氷川・常磐・長畑・ 南氷川・栃久保・大沢	1,077	766	71.12
8 日 原	66	50	75.76
9 境・中山	129	104	80.62
10 原・川野・留浦 峰谷	157	105	66.88
合 計	4,054	2,769	68.30

選挙管理委員会委員長に
小峰重徳氏就任

4月15日の任期満了に伴い、3月に開かれた第1回町議会定例会において、つぎのとおり選挙管理委員および補充員が決まりました。

また、4月16日に選挙管理委員会が開催され、小峰重徳氏が委員長として新たに就任されました。

「任期4年・敬称略」

選挙管理委員会委員長 小峰 重徳

同職務代理者 三田 信一

委員 原島 富子

補充員 原島みちよ

新堀 幸一

大和 正幸

岡部美枝子

清水善太郎

明るい選挙推進委員の委嘱

任期満了に伴い、4月1日付でつぎの方々が町の明るい選挙推進委員に委嘱されました。

- 「任期2年・敬称略」
- 第1投票区 大野美智子
 - 第2投票区 須崎美和子
 - 第3投票区 原島 久美
 - 第4投票区 上野 優子
 - 第5投票区 大澤美和子
 - 第6投票区 木村 裕三
 - 第7投票区 大野千代子
 - 第7投票区 小作 五子
 - 第7投票区 荒井 茂
 - 第8投票区 原島 公理
 - 第9投票区 島崎 武雄
 - 第10投票区 増田 誠
 - 第10投票区 大久保雄二
 - 公 募 藤川 路子
 - 公 募 土方 弘美
 - 公 募 河村 正人
- ◎会長 ○副会長
*◎会長・○副会長

東京都スポーツ協会表彰受賞

5月12日に、東京都スポーツ協会から奥多摩町スポーツ協会剣道部の大澤健男氏が、スポーツの指導と振興に貢献した功績が認められ、生涯スポーツ功労者として表彰されました。

また、中山ゲートボールクラブ（スポーツ協会ゲートボール部所属）が、ゲートボールの普及など社会体育の振興に貢献した功績が認められ、生涯スポーツ優良団体として表彰されました。



▶右は大澤健男氏、左は「中山ゲートボールクラブ」の岡部繁男氏

地域おこし協力隊採用

4月1日付で、奥多摩町地域おこし協力隊員として西方亮さんを採用しました。主に小河内漁業協同組合において課題解決に向けた活動を行っています。

☆西方隊員からのコメント
4月から協力隊として活動する中で、奥多摩町には人を呼ぶためのチャンスや可能性がまだまだあると日々感じています。今後は、奥多摩町で水産業を一つの産業として復活させることを目標に活動していきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

※問い合わせは、企画財政課
☎83・2360



▶師岡町長と西方亮隊員

東京都知事選挙

投票日は7月7日(日) 午前7時から午後6時まで

令和6年7月30日任期満了による東京都知事選挙は、6月20日告示、7月7日投開票と決まりました。

この選挙は、都政を担う東京都知事を選ぶ大切な選挙です。棄権せず、必ず投票をしましょう。

なお、町ホームページで町開票分の開票速報をお知らせします。

【投票のできる方】

選挙人名簿登録基準日および登録日は、6月19日です。

◎平成18年7月8日までに生まれた方で、住民基本台帳に登録され3か月を経過している方

◎令和6年3月19日までに奥多摩町に転入の届出をし、住民基本台帳に引き続き登録されている方

【町内で転居した方の投票】

6月4日までに転居手続きをされた方は、その転居

先の投票所で投票を行うこととなりますが、6月5日以降に転居手続きをされた方については、転居前の投票所で投票することになります。

【期日前投票】

投票日に仕事や学業などのほか、旅行や用事などで投票日に投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。

《期日前投票のできる期間・場所》

〔期間〕6月21日(金)から7月6日(土)までの毎日、午前8時30分から午後8時まで

〔場所〕

役場地下1階会議室

【不在者投票】

出産や病気などで入院されている方や老人ホームなどの施設に入っている方で、その施設が不在者投票のできる施設として指定を

受けている場合、その施設で不在者投票をすることができます。

(注) 投票開始日は6月21日(金)となりますので、ご注意ください。

【郵便等投票】

身体障害者手帳などをお持ちで、法に定められた方は、郵便投票をすることができます。

この制度を利用する際は、事前に申請・届出が必要となり、利用までに時間がかかる場合があります。詳しくは町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

【代理投票】

手や目が不自由なため文字を書くことが困難な方は、各投票所で係員に申し出てください。法で定められた手続きにより、代理投票を行います。

【入場整理券】

入場整理券は6月21日頃郵送します。入場整理券は一人1枚です。投票の際に

は各自忘れずにお持ちください。

万一、入場整理券を紛失された場合でも投票はできますので、棄権せずに投票所へおいでください。

【選挙公報】

選挙公報は6月28日頃新聞折込でお届けします。折り込む新聞は読売、朝日、毎日、東京、日本経済、産経新聞です。

また、選挙公報は、役場、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、文化会館、福祉会館、各自治会長宅などに備え置きます。新聞を購読されていない方、備え置きする施設などで公報を見ることができない方は、郵送によりお届けしますので、ご連絡ください。

※問い合わせは、選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎ 83-2345

内線430



奥多摩温泉もえぎの湯

町民無料開放

住民のみなさんを対象に、4月にリニューアルオープンした「もえぎの湯」を無料で開放します。

〔期間〕6月12日(水)から14日(金)までの3日間。〔営業時間〕午前10時から午後8時

町内に住所があることがわかる身分証を提示していただくとは無料となりますのでぜひご利用ください。

ただし、入湯税および館内の飲食料は自己負担となります。

また、館内への飲食物の持ち込みはご遠慮ください。

※問い合わせは、もえぎの湯 ☎ 82-7770



チーム・オレンジ「来るっく〜」 5月15日にオープンしました

チーム・オレンジとは、住み慣れた町で、それぞれの方が生活を続けられるよう、高齢者の社会参加の機会を作ることを目的とし、5月15日に棚沢地区に「来るっく〜」をオープンしました。

ここでは、認知症の相談などもお受けしているほか、認知症予防のための体操やゲーム、いろいろな事業を予定しています。是非遊びに来てください。

〔開催日時〕 毎週水曜日の午前9時30分～午後4時

時間内であれば出入りは自由です。

送迎も行っていますので、送迎が必要な方は連絡してください。

〔参加費〕 無料です。

*昼食を希望する方は、当日の午前10時までに連絡をいただければ用意します。(自費)

〔場所〕 JR「鳩ノ巣」駅から徒歩3分 または 西東京バス「鳩ノ巣」バス停から徒歩1分

*国道411号沿いの「バンガロー駐車場」横の階段を降りたところです。

※問い合わせ、送迎、昼食希望者は、地域包括支援センター ☎83-8555



▲チーム・オレンジのスタッフ

5月2日に、町と山梨県山梨市の飯島製材所との間で、「持続可能な資源循環に向けたパートナーシップ協定」を締結しました。

この協定は、山のふるさと村の木工作工房から材料加工の際に排出される、年間約3トンのおがくずを飯島製材所において、木質ペレットへと資源化する取り

飯島製材所と
「持続可能な資源循環に向けたパートナーシップ協定」を締結

「satologue.」(さとログ) オープングレセプションおよび内覧会開催

5月12日に、小丹波地区の古民家を利用した「沿線まるごとホテル」の中核となる「satologue.」のレストラン棟とサウナ棟のオープングレセプションおよび内覧会が開催されました。

これは株式会社さとゆめと、JR東日本の共同出資会社である「沿線まるごと株式会社」において、青梅線沿線の活性化を目指す事業の一環です。

来春には宿泊棟も完成し、ホテルとしてグランドオープンする予定です。

satologue. ホームページ：
<https://satologue.com>



▲前列右から、大勢待青梅市長、内田JR八王子支社長、嶋田社長、師岡町長、後列右から、向井拝島センター長、小澤青梅観光協会長、原島奥多摩観光協会長、家主 滝島氏

組みを開始するにあたり、パートナーシップを結んだものです。

再生してできたペレットは、山のふるさと村のケビンにおいて暖房用燃料として使用され、山ふる型SDGSがスタートします。



▲飯島製材所代表飯島省二様と奥様の理恵子様と師岡町長

古里小学校プール開放と水泳教室（小学生対象）のお知らせ

〔期間・時間〕 6月17日（月）から9月8日（日）まで

◎昼間（午前9時～午後5時） 6月と7月の土日祝、8月の全日、9月1日（日）、7日（土）、8日（日）

◎夜間（午後6時～9時） 6月17日（月）から9月8日（日）

〔入場料〕

◎町内在住 中学生以下 無 料 ・ 大人 200円

◎町外在住 中学生以下 200円 ・ 大人 400円

*ロッカーの使用には、10円玉が必要ですが、解錠時にお金は戻ります。

～小学生を対象に水泳教室を実施します～

今年度より上記期間中にお子様を対象に週2回水泳教室を実施します。

開催日はプールの水深を70センチにして行います。

〔小学1年生から3年生コース〕

6月・7月・9月の毎週火曜日 午後6時から8時

8月の毎週火曜日と木曜日 午前10時から正午

〔小学4年生から6年生コース〕

6月・7月・8月の毎週木曜日 午後6時から8時

8月の毎週火曜日と木曜日 午後2時から4時

*各コース先着15名の予約制になります。

*前日の午後8時までに古里小学校プールへ電話（☎85-2091（開放時間中のみ））

または古里小学校プールにおいて申し込みください。

詳しくは、町のホームページをご覧ください。

※問い合わせは、教育課 ☎83-2246



洋上セミナーボランティア募集

〔実施期間〕 8月18日（日）

～21日（水）（船中1泊）

〔実施場所〕 神津島

〔応募資格〕

①高校生以上で、社会教育事業に協力できること。

②心身ともに健康で、協調性に富み、子どもが好きで、基本的な生活指導ができること。

③原則として事前説明会および事前研修に参加できること。

④事業終了後も社会教育事業や地域の行事などに、積極的に協力ができること。

⑤未成年者は、保護者の同意が得られること。

〔募集人員〕 若干名

〔応募方法〕 申込書に必要な事項を記入のうえ6月24日（月）までにホームページから、または教育課へ提出してください。

※申し込み、問い合わせは、教育課 ☎83-2246



町民プールアルバイト募集

〔職種〕 ①プールの監視スタッフ ②受付スタッフ

〔業務内容〕 プールを使用する方が安全に利用できるように監視したり、受付や水質検査、清掃などを行います。

〔応募資格〕 16歳以上（①は18歳以上）

〔応募期間〕 6月1日（土）～9月1日（日）

〔時給〕 ①1120円から（経験者優遇） ②1120円

*研修中は1113円

*交通費別途支給

〔勤務地〕 古里小学校プール

〔勤務期間〕 6月17日（月）から

※申し込み、問い合わせは、株サンアメニティ多摩支社 ☎042(519)8315

令和6年度介護保険料の通知を 7月初旬にお送りします

65歳以上の全ての方（第1号被保険者）に納めていただく介護保険料の決定額の通知を、7月初旬にお送りします。

〔介護保険料は〕

介護保険は介護の負担を社会全体で支える制度です。65歳以上の全ての方に、その所得や世帯の状況に応じ、町の介護サービスの利用（提供）に必要な費用の約23%を、保険料としてご負担いただくこととなります。保険料段階1〜3段階である市町村民税非課税世帯に属する方の年間保険料は、消費税による公費が投入され、低所得者の保険料軽減強化策として、減額されます。（次ページの表を参照してください。）

また、今年度より介護保険事業計画の改定に伴い、より細かい所得段階別加入割合等を考慮した結果、13

きます。

段階の所得段階区分を設定しました。みなさんのご理解ご協力をお願いします。

〔納入方法は〕

①特別徴収（年金からの差し引きにより納入）

老齢・退職年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給されている方は、受け取られる年金から、先に厚生労働省年金局などの年金保険者が保険料を差し引いて、町に納めます。

4・6・8月の年金から仮徴収額として保険料を納めていただきますが、その仮徴収の額と10・12・翌年2月の年金からの本徴収の額を合わせて、令和6年度の「介護保険料額決定通知書」に記載します。

②普通徴収（口座振替または役場や金融機関での窓口納付）

特別徴収に該当しない方は、町へ直接納めていただく

□座振替の手続きが済んでいる方には「介護保険料額決定通知書」をお送りします。

□座振替の手続きをされていない方には「納付書」をお送りしますので、役場会計室または指定金融機関、代理金融機関の窓口で、直接納めてください。

*この「介護保険料額決定通知書」および「納付書」は年一回の発行となります。再発行することができませんので大切に保管してください。

通知書は、シルバークラスの新規発行および更新の際に、「所得確認書類」として使用できます。

●65歳以上の方またはその属する世帯の生計維持者がつぎのような事情がある場合には、保険料を減免または徴収を猶予することができます。

①震災などの災害により住宅、家財などに著しい損害を受けたとき

②死亡または心身に重大な

《次ページ右上へ続く》

ジュニアバドミントン教室参加者募集

奥多摩バドミントンクラブでは、令和6年度ジュニア育成地域推進事業の一環として、小学生から高校生を対象にバドミントン教室を開催します。

〔日時〕 6月22日・29日・7月6日・13日・20日いずれも（土）午後7時から8時30分まで
〔会場〕 奥多摩中学校体育館
〔対象者〕 小学生・中学生・高校生（小学3年生以下の児童については、保護者同伴）
〔主催〕 奥多摩町体育協会・東京都・（公財）東京都体育協会
〔申込〕 申込書に必要事項を記入のうえ、提出してください。（随時受付けます）

〔参加費〕 無料
〔持ち物〕 体育館シューズ、運動のできる服装、ラケット（お持ちの場合）など。
〔申込〕 申込書に必要事項を記入のうえ、提出してください。（随時受付けます）
〔主催〕 奥多摩町体育協会・東京都・（公財）東京都体育協会
〔会場〕 奥多摩中学校体育館
〔対象者〕 小学生・中学生・高校生（小学3年生以下の児童については、保護者同伴）
※申し込み、問い合わせは教育課 ☎83・2246

東京都水道局から お知らせ

小河内貯水池（奥多摩湖）では、台風や豪雨などの影響で大量の水を放流することがあります。川を利用している方などに、ダムからの放流を確実にお知らせするため、職員によるパトロールや、警報装置からのサイレンを鳴らし警告を行います。川の水が増えますので、川には近づかないでください。

サイレンは、「50秒間鳴り、10秒休止」のパターンを5回繰り返します。
※問い合わせは、小河内貯水池管理事務所 ☎86-2211

- ◆ 1年以上滞納すると
↓利用者負担をいったん全額負担(申請後、保険給付分を払い戻し)
 - ◆ 1年6か月以上滞納すると
↓保険給付分の一部または全部が差し止め
 - ◆ 2年以上滞納すると
↓利用者負担が1割から3割に変更・高額介護サービス費などが受給不可
- 【相談窓口はこちら】
・保険料の賦課については、福祉保健課 ☎ 83・2777
・保険料の納付相談については、住民課 ☎ 83・2190
- 障害を受け、もしくは長期入院により収入が著しく減少したとき
③ 事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき
④ 干ばつなどによる農作物の不作、不漁などの理由により収入が著しく減少したとき
- 【介護保険料を納めないでいると...】

世帯と被保険者の住民税の課税状況、所得段階別の要件			所得段階別の保険料額 (年額) 令和6年度		
世帯	本人	被保険者本人の所得など	所得段階	保険料率	保険料額
非課税	非課税	高齢福祉年金受給者、または生活保護受給者 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	1	0.3	24,500円 (38,300円)
		前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	2	0.5	40,700円 (53,000円)
		前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	3	0.7	57,000円 (57,400円)
課税	税	前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	4	0.9	73,300円
		第4段階以外の方 【基準額 6,780円/月額】 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	5	1	81,400円
	課税	前年の合計所得金額が125万円未満の方	6	1.2	97,700円
		前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	7	1.35	109,900円
		前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	8	1.6	130,300円
		前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	9	1.7	138,400円
		前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	10	1.9	154,700円
		前年の合計所得金額が500万円以上590万円未満の方	11	2.1	171,000円
		前年の合計所得金額が590万円以上680万円未満の方	12	2.3	187,300円
前年の合計所得金額が680万円以上の方	13	2.6	211,700円		

* 保険料所得段階の第1～3段階のカッコ内は、令和6年度に適用される公費による軽減前の保険料額

だれでもカフェ奥多摩

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「だれでもカフェ奥多摩」を開催します。午前中のひと時、おしゃべりをしながら簡単な工作などを一緒に楽しみませんか？今回は保冷剤を使って『消臭剤』を作ります。当日はコープみらいのスタッフが会場では皆さまの来場をお待ちしています。

【日時】6月20日(木) 10:30~12:00
【会場】奥多摩町福祉会館 2階 会議室
【参加費】無料 【定員】10名

【申込不要】直接会場へお越しください。(写真はイメージです)

【問い合わせ】奥多摩町地域包括支援センター ☎ 0428-83-8555



保冷剤を使って『消臭剤』を作ります
ピンはご用意しますが、お好きなピンをご持参いただいてもOKです！

※この活動は、コープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としているものではありません。 ※この事業は奥多摩町地域包括支援センターが協力しています。
※感染状況によっては、マスクの着用等を求める場合があります。

令和6年度 国民健康保険税について

■令和6年度の保険税率および限度額はつぎのとおりです。(下表)

令和6年度は、令和5年度と比較し、所得割額、均等割額、後期高齢者支援金分の賦課限度額がそれぞれ増額となりました。

詳しくは広報おくとま5月号をご覧ください。

■納税通知書は世帯主の方に7月初旬頃お送りします

4月1日を基準に、国民健康保険被保険者の方がいる世帯に、『令和6年度国民健康保険税納税通知書』をお送りします。

納付書または口座振替による納付は年8回です。

なお、年金からの差し引きによる納付(年金特別徴収)は年6回の偶数月です。

■保険税の計算方法

①所得割額

世帯の被保険者の方の令和6年度の総所得金額(令和5年中総所得金額)から

43万円を控除した(引いた)額×各区分の税率(下表)

②均等割額

医療分・後期高齢者支援金分は、被保険者全員の方に、介護納付金分は、40歳から64歳までの介護保険2号の方に課せられます。

また、世帯の総所得金額に応じて均等割が軽減されます。

■国民健康保険の加入・資格喪失について

国民健康保険に加入される方は、退職の証明書など

を役場住民課窓口および古里出張所窓口まで持参のうえ、加入の手続きをしてください。

加入の手続きが遅れた場合は、遡って資格を取得します。

国民健康保険税は、届出された日からではなく、資格を取得した月の分から納めます。

また、会社に就職した、家族の扶養に入ったなどで、国民健康保険をやめられた方につきましても、新しい健康保険証を持参のう

え、国民健康保険の資格喪失の届出をしてください。

資格喪失の届出がないと、社会保険料と二重で保険税を納付することになります。

※問い合わせは、住民課・総合収納係(国民健康保険について)

・総合窓口係(国民健康保険の制度について)

【女性しごと応援キャラバン&個別相談会 奥多摩開催】

面接時に、自分の思いを伝える方法を学びましょう。

受講には東京しごとセンター多摩の利用登録が必要です(当日登録可)。

【日時】7月12日(金) 午前10時30分〜午後0時30分

【会場】福祉会館

多摩のホームページまたは



03(6734)1346

「筋力向上トレーニング講習会」

福祉会館の機能訓練室のマシーンをを使うための講習会です。参加希望者の方と日程調整を行います。お気軽に電話で申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

☎83-2182

☎83-2190

区分	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額
令和6年度	5.90%	29,500円	65万円	2.00%	11,000円	24万円	1.95%	12,600円	17万円
令和5年度	5.60%	28,100円	65万円	1.90%	10,500円	22万円	1.85%	12,000円	17万円
比較	+0.30%	+1,400円	±0万円	+0.10%	+500円	+2万円	+0.10%	+600円	±0円

7月は『社会を明るくする運動』強調月間です

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

○第74回

『社会を明るくする運動』

犯罪や非行を防止し

立ち直りを支える

地域の手カラ

◎この運動が目指すこと

①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

◎この運動において力を入れて取り組むこと

①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止

することの大切さや、更生保護の活動について、広く周知し、理解を深めてもらうための取組

②犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組

③保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関する必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

⑤犯罪や非行が起らないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

《保護司》

保護司は、犯罪や非行に陥った方の改善および更生を助けるとともに、犯罪の予防、青少年の非行防止などの地域社会の浄化活動に従事されています。

町内の保護司はつぎの方々です。

- 小峰 一郎(大氷川)
 - 佐久間 砂由利(丹三郎)
 - 木宮 憲子(大丹波)
 - 杉村 誠二(常磐)
 - 瀧島 肇(小丹波)
 - 大澤 健男(白丸)
- ※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

青梅で買取&質なら

NIJIYA

にじや質店

遺品相続 鑑定

0120-985-191 P6台



みんなの情報局

★映画「夢みる小学校」上映会&プチ親子フェス

先進的教育を実践する小学校に密着したドキュメンタリー映画です。上映前にはキッチンカーや子供向けワークショップもあります。

〔日時〕6月16日(日)

午前11時30分開場

〔会場〕旧小河内小学校体育館

〔内容〕詩や物語絵本など

〔費用〕無料

〔対象〕お子さん向け。(大人の方もご参加ください)

〔主催〕奥多摩絵本専門士

※問い合わせは、大島真理子

☎090(1736)3986

E-mail:mariko546@icloud.com

自衛官募集案内

〔募集種目〕

航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生・防衛医科大学校医学科・防衛医科大学校看護学科・防衛大学校・陸上自衛隊高等工学校

*受付期間・試験期日など詳しくは、広報おきたま5月号をご覧ください。

※問い合わせは、自衛隊東京地方協力本部福生募集案内所

☎042(551)4725

みんなの情報局ほか

各種相談

各種相談ほか

【人権の上・行政相談】

行政相談

〔日時〕 6月13日(木)

7月11日(木)

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室

*相談を希望される方は、直接会場へ

【相続・成年後見相談】

司法書士による法律相談

〔日時〕 7月27日(土)

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室

*相談を希望される方は、直接会場へ

【高次脳機能障害の相談】

障害の相談

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

す。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安を感じる本人や家族がより相談をしやすくするために相談日を設けています。相談は電話・面接・家庭訪問にて対応します。相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みはありませんか？お話を聞かせていただき、問題解決に向けて一緒に考えていきます。

家庭訪問をさせていただいたり、町施設で相談に対応することもできます。随時受付けていますので、お気軽にお電話ください。

スマートフォンの使い方や操作方法に関する疑問や不安の解消のため、マンツーマンの相談会を開催します。

【参加対象】 60歳以上の都民の方

【講師】 東京都の委託によるスマートフォン専門アドバイザー

参加費は無料です。予約の必要はありませんので、ご自身のスマートフォンをお持ちになり当日会場に直接お越しください。

〔日時〕 6月13日(木) 午前10時から午後2時

〔会場〕文化会館1階会議室

〔実施主体〕 東京都スマートフォン普及啓発事業事務局

※ここまでの申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777



【シニアのためのスマホ相談会】

【心理・発達相談】

〔日時〕 6月20日(木)・28日(金)

7月4日(木)・9日(火)・18日(木)・26日(金)

午前10時30分～午後3時30分(予約制)

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞かせていきます。

お子さんご自身からの相談もできます。

電話相談も行っています。

心配ことや悩みを抱えている方、まずは一度お電話をください。

*常時相談員による相談も行っています。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

令和6年度「就職差別解消促進月間」事業 なくそう就職差別、問われる企業と社会の人権感覚

就職は、生活の安定や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていくうえで基本となるものであり、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

しかしながら、面接時に本籍地や思想・信条を聞く事例など、就職差別につながるおそれの強い事例が現在もあります。

東京都では、6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、広く企業や都民に対し、集中的に各種啓発活動を展開しています。

※問い合わせは、東京都産業労働局雇用就業部

☎03-5320-4649

6月15日～30日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能
15・土	
16・日	
17・月	
18・火	元気アップおきたま事業(10:00～常磐生活改善センター:栄養講話・熱中症予防)→11 元気アップおきたま事業(13:30～長畑生活館:栄養講話・熱中症予防)→11 ■キッズ・リトミック(15:00～文化会館)→5/31
19・水	■ウエルカムランチ(11:30～氷川保育園:見学・給食試食)→15・先着順
20・木	ヘルシー体操(10:00～福社会館) ■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→10・前日
21・金	■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→10・前日
22・土	■在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター)→15・6/17
23・日	
24・月	ヘルシー体操(14:00～文化会館)
25・火	元気アップおきたま事業(13:30～栃久保自治会館:理学療法士による体操)→11
26・水	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→10・前日 3歳児健診(13:10～保健福祉センター)→21
27・木	■食育講習会(10:00～保健福祉センター:調理実習・栄養講話)→11・6/20
28・金	元気アップおきたま事業(10:00～海沢自治会館:IN BODY測定・健康講話)→11 ■心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士)→10・前日
29・土	
30・日	

《今月の納期7/1(月)》町・都民税第1期分

「元気アップおきたま事業」

「元気アップおきたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操、調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。

「元気アップ」のための、情報が得られるよい機会ですので、みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕カレンダー参照

*プログラムは各月で異なります。

*調理実習は事前申し込み制です。

持ち物は、エプロン、三角巾、手拭き用タオル

*体操は、事前申込不要です。

持ち物は、タオル、飲み物

※申し込み、問い合わせは、

福祉保健課 ☎ 83-2777

食育講習会

「食生活で熱中症予防！」

食育講習会では、町民みなさんの健康の維持・増進を目的とした調理実習を行います。

今回は「熱中症予防」をテーマに、調理実習と講話を行います。

みなさんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日 時〕 6月27日(木)

午前10時～午後1時

〔会 場〕 保健福祉センター

〔持ち物〕 エプロン・三角巾・手拭き用タオル

〔参加費〕 300円

〔定 員〕 先着16名

〔申込締切〕 6月20日(木)

※問い合わせは、福祉保健課



☎ 83-2777

7月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・月	ヘルシー体操 (14:00～文化会館)
2・火	
3・水	元気アップおくたま事業 (13:30～榑沢コミュニティセンター:IN BODY測定、健康講話) → 11
4・木	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 10 → 前日
5・金	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 10 → 前日 ママヨガ (10:00～文化会館) → 13 託児希望者は7/2 ■ウエルカムランチ (11:30～古里保育園:見学・給食試食) → 15 → 先着順 元気アップおくたま事業 (13:30～峰谷生活館:IN BODY測定、健康講話) → 11
6・土	
7・日	
8・月	絵本といっしょ (11:00～きこりん) → 13
9・火	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 10 → 前日 元気アップおくたま事業 (13:30～南氷川生活館:理学療法士による体操) → 11
10・水	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 10 → 前日 1・2・4・5歳児歯科健診 (13:20～保健福祉センター) → 21
11・木	ヘルシー体操 (10:00～福祉会館) 人権身の上・行政相談 (13:00～福祉会館) → 10
12・金	■ぴよぴよひろば:ベビーマッサージ (10:30～きこりん) → 13 → 7/5 → 先着順
13・土	
14・日	
15・月	
<p><7月末までの主なイベント></p> <p>17日(水) 元気アップおくたま事業 (10:00～白丸生活館:IN BODY測定、健康講話) → 11</p> <p>18日(木) 元気アップおくたま事業 (10:00～梅沢コミュニティセンター:IN BODY測定、健康講話) → 11 ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 10 → 前日</p> <p>25日(木) ヘルシー体操 (10:00～文化会館)</p> <p>26日(金) ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 10 → 前日</p> <p>29日(月) ヘルシー体操 (14:00～福祉会館)</p> <p>30日(火) ファミサポ・病後児研修「ヨガでリフレッシュ」 (10:00～文化会館) → 7/25</p>	

児童手当・児童育成手当の現況届と支払いについて

- 【現況届】・児童手当を受給されている方の現況届については、原則不要となりました。
ただし、別居監護の場合など一部の方は、引き続き現況届が必要となります。
該当になる方には、提出書類をお送りしましたので、ご提出をお願いします。
- ・児童育成手当を受給されている方は、引き続き現況届の提出が必要となります。
提出書類をお送りいたしましたので、ご提出をお願いします。

現況届の提出は、6月28日(金)までに、子ども家庭支援センターへご提出ください。

- 【6月期支払い】 6月は、各手当の令和6年2月分～令和6年5月分の支払い月です。
6月17日(月)に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

※お問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

子ども家庭支援センター きこりん からのお知らせ

ぴよぴよ☆ひろば 「ベビーマッサージ」

- 〔日時〕 7月12日(金)
午前10時30分～11時30分
〔会場〕 子ども家庭支援センター きこりん
〔講師〕 園田 美保 先生
〔対象〕 町内在住の3か月～2歳未満の乳幼児と保護者(5組程度)
〔持ち物〕 汚れてもいい服装・飲み物・タオル・バスタオル・オムツなど
〔申し込み〕 7月5日(金)

【絵本といっしょ】

～お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか～

- 〔日時〕 6月10日(月)・7月8日(月)
午前11時～11時40分
〔会場〕 子ども家庭支援センター(きこりん)
〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

《ママ♥ヨガ》

- 〔日時〕 7月5日(金)
午前10時～11時30分
〔会場〕 文化会館 多目的ホール
〔講師〕 高橋 志保 先生(ヨガインストラクター)
〔対象〕 町内在住で高校生以下のお子さんがいるお母さん
〔持ち物〕 飲み物・タオル・ヨガマット(お持ちの方)
*申し込みは不要。参加費無料。
*託児を希望される方は、7月2日(火)までにご連絡ください。



※問い合わせは、子ども家庭支援センター
☎ 85-2611

ゼロイチハチ 東京都の子供・子育て支援「018サポート」

子供の育ちを切れ目なくサポートするため、都内在住の子供に月額5,000円を支給する「018サポート」について、令和6年度の事業内容をお知らせします。

【対象者】 つぎの①②の両方に該当する子供。

①0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子供

②令和6年度中に都内に住所を有するまたは有していた子供(原則)

*令和6年度中に出生した方、都内に転入した方、都外に転出した方も対象です。

【支給額】 子供一人あたり月額5,000円

*都内に在住しているまたは在住していた月数に応じて支給します。

【申請者】 子供が18歳未満の場合は、保護者の方などが申請してください。所得制限はありません。

【支給時期】 令和6年度分については、つぎのとおり支給されます。

・令和6年 8月支給(令和6年4月～7月分)

・令和6年12月支給(令和6年8月～11月分)

・令和7年 4月支給(令和6年11月～令和7年3月分)

【申請方法など】 詳細は、東京都福祉局の「018サポート」のホームページをご覧ください。

*令和5年度に018サポートを申請し、受給している方は、改めての手続きは不要です。

ただし、公簿などで東京都が受給資格の確認ができない場合などは、書類の提出を依頼する場合があります。

※問い合わせは、東京都018サポート給付金コールセンター ☎0120-056-018

受付時間：午前9時から午後7時まで(土、日、祝日を含む)

～高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成のお知らせ～

令和6年度の東京都の高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助事業は、つぎの表の定期接種に当てはまる方が対象となります。対象の方で今年度中に65歳になる方は、誕生月の月末頃に通知と予診票を送付します。前年度中に65歳になった方は、66歳の誕生日前日まで定期接種として接種可能ですので、接種をご希望の方は保健福祉センターへご連絡ください。

また、任意接種に当てはまる方は、奥多摩町の助成のみ対象となります。

接種歴を確認後、予診票をお渡ししますので、下記までご連絡ください。

【接種予約】接種を希望される方は、直接医療機関へお申し込みください。

【接種場所】

奥多摩病院 ☎83-2145

双葉会診療所 ☎83-3454

古里診療所 ☎85-8757

【助成額】各医療機関の定める接種料金から、助成額を引いた金額を医療機関へお支払いください。

*予診票が送付された方でも、5年以内に接種をしている方は受けることができませんので、予診票の破棄をお願いします。

※問い合わせは、

福祉保健課 ☎83-2777

種類 助成額	対象者
定期接種 (都) 2,500円 (町) 3,000円	① 65歳の方 ② 年度内に60歳以上65歳未満になる方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 * これまでに1回以上接種したことがある方は、定期接種の対象となりません。 * 接種期間は令和7年3月31日までです。
任意接種 (町) 3,000円	定期接種の対象者を除く65歳以上の方で、過去の接種から5年以上経過している方

森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

ツアー名	日程	参加費	定員	申込フォーム
① ホタル鑑賞海沢林道ナイトハイク	7月5日(金)	500円	各21名 (先着順)	 
② 柳沢峠「水源林ふなのみち」 標高1400m高原ハイキング	7月24日(水)	500円		
③ 親子溪流釣り体験&奥集落ウォーク	8月3日(土)	500円		
④ 登計トレイル森林セラピー&藍の生葉染め体験	8月30日(金)	500円		

*②のツアーは、トレッキングシューズの着用を推奨します。

【受付期間・時間】

①・② 6月7日(金) 午前8時30分～13日(木) 午後5時15分

③・④ 7月12日(金) 午前8時30分～18日(木) 午後5時15分

*申し込みは、専用フォームからがスムーズです。参加される人数分予約してください。

専用フォームでも電話でも受付期間・時間は変わりません。

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

*申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎83-8855



トマトとレタスのかきたまスープ

【材料】(4人分) ・水 600ml (3カップ) ・トマト 150g (1個) ・レタス 150g (5枚) ・卵 100g (2個) ★ <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>・鶏ガラスープの素</td> <td>6g (小さじ2)</td> </tr> <tr> <td>・塩</td> <td>2g (小さじ1/3)</td> </tr> <tr> <td>・こしょう</td> <td>少々</td> </tr> <tr> <td>・しょうゆ</td> <td>6g (小さじ1)</td> </tr> <tr> <td>・酒</td> <td>10g (小さじ2)</td> </tr> </table>	・鶏ガラスープの素	6g (小さじ2)	・塩	2g (小さじ1/3)	・こしょう	少々	・しょうゆ	6g (小さじ1)	・酒	10g (小さじ2)	【作り方】 ① トマトは1cmの角切り、レタスは一口大に切る。 ② 鍋に水と調味料★を入れて火にかけ、沸騰したらトマトとレタスを入れる。 ③ 再び沸騰したら溶き卵を流し入れ、ひと煮立ちしたら火を止める。 1人分の栄養価 ☆エネルギー 56kcal たんぱく質 3.9g 炭水化物 3.7g 脂質 2.6g 食塩相当量 1.5g
・鶏ガラスープの素	6g (小さじ2)										
・塩	2g (小さじ1/3)										
・こしょう	少々										
・しょうゆ	6g (小さじ1)										
・酒	10g (小さじ2)										

「食育ひろば」その193♪

★お知らせ 年中行事～夏越しのはらえ～★

6月30日、神社の入り口にカヤの葉を束ねて大きな輪を作り、そこをくぐって一年間の厄を落とす行事があります。この行事を「夏越しのはらえ」といいます。年明けから半年分のけがれを清めるために、6月末にこの行事が行われるそうです。

ウエルカムランチ

～保育園児の日頃の様子を見学・保育園の給食を体験してみませんか？～

日	時	会場	対象	人数	参加費
6月11日(火)	午前11時20分集合 午後1時頃終了	古里保育園	原則50歳以上	2～3名 (先着順)	1人300円
6月19日(水)		氷川保育園			
7月5日(金)		古里保育園			

「簡単！やさしいお食事づくり講習会」(障害者自立生活サポート事業)

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人一人がご自身のできることを分担し助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。

みなさんの申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕 6月22日(土) 午前9時30分～午後2時

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、

もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにこれる方

*初参加の方には、事前に打ち合わせと事業説明があります。

*付き添いの方や介助の方の参加については、ご相談ください。



※このページの内容の申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

子ねこの里親さんを募集

ボランティア団体奥多摩ねこねつとは、人と動物の共生できるまちづくりを目的し、公益財団法人どうぶつ基金から受領した「さくらねこ無料不妊去勢手術チケット」を活用し、町で保護された、飼い主のいないねこの不妊・去勢手術を実施しています。



▲生後1か月程度の子ねこ

左の写真は、飼い主のいない子ねこです。里親になってくださる方は、ご連絡ください。
※問い合わせは、環境整備課 83-2367
奥多摩ねこねつと 090(7170)2090

除雪機購入費補助制度を ご利用ください

町では、積雪時における道路交通および安全で安心な住民生活の確保を目的とし、地域ぐるみの除雪活動を推進するため、除雪機の購入費補助制度がありますので、ぜひご利用ください。除雪機は毎年生産台数が限られており、6月頃には予約が終了する場合がありますので、お早めに申請をお願いします。

〔補助対象者〕自治会または町内に居住する複数世帯で構成する団体
〔対象機械〕販売店から購入する新品の除雪機
〔補助金額〕購入費の2分の1以内(補助限度額15万円)
その他、詳細はお問い合わせください。
※問い合わせは、環境整備課 83-2367

ハチ対策について

毎年ハチに対する相談が寄せられています。ハチは梅雨のシーズンから秋にかけて、活動が活発になります。巣を早期に見てもらう、庭木のせん定を行い、軒下やエアコンの室外機など巣ができそうな場所は日ごろから気にかけるようお願いします。

なお、町ではご自身で駆除する方に「ハチ用防護服とスプレー」の無料貸出を行っております。
また、ハチが建物内に巣を作ってしまった場合などご自身での対応が難しい場合は、薬品・駆除業者を紹介する(公社)東京都ペストコントロール協会(03(3254)0014)へお問い合わせください。
※問い合わせは、環境整備課 83-2367

能登半島地震災害に対する義援金について

町では、自治会連合会、社会福祉協議会、奥多摩町議会と共同で、能登半島地震で被災された方々を支援するため、6月末までつぎの場所で災害義援金を受付けています。
〔受付場所〕
○住民課総合窓口
○子ども家庭支援センター
○保健福祉センター
○福祉会館社会福祉協議会

この義援金は、東京都町村ごとに募集し、東京都町村会が取りまとめ、石川県および被災県の町村会に送金し、被災された方々に配分するものです。
※問い合わせは、総務課 83-2345

蚊対策について

蚊が本格的に発生する前に発生を抑制するとともに、蚊に刺されないようにつぎの蚊対策のポイントをお知らせします。
【蚊対策のポイント】
・不要な水たまりをなくしましょう。
・やぶや草むらは定期的に手入れをして風通しを良くしましょう。

※問い合わせは、環境整備課 83-2367

狂犬病予防注射はお済みですか？

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回・4月から6月)が義務付けられています。

狂犬病は発症後の死亡率が100%と、とても恐ろしい感染症です。狂犬病予防注射がお済みでない方は、お近くの動物病院でお受けいただき、町の届け出をお願いします。
※問い合わせは、環境整備課 83-2367

環境整備課からの
お知らせ・義援金

ごみの減量について

令和5年度の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの量が確定しましたのでお知らせします。

つぎの表のとおり、**可燃ごみ・不燃ごみ、粗大ごみ全てにおいて令和4年度から減少することができました。**令和5年度の一人1日当たりの可燃ごみ量（令和6年3月31日現在の人口で計算）については、721.2gの結果となり、令和4年度から18.6gの減少となりました。

今年度のごみの減量に向けた取り組みについては、「ごみの資源化啓発」についてお知らせしていきます。

品目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較(4年度)
可燃ごみ	1,278.26 t	1,266.47 t	1,204.67 t	-61.8 t
不燃ごみ	40.56 t	32.54 t	31.76 t	-0.78 t
粗大ごみ	76.52 t	82.19 t	72.64 t	-9.55 t
一人1日当たり 可燃ごみ量	725.5 g	739.8 g	721.2 g	-18.6 g

～生ごみ処理機等を活用したごみ減量のご案内～

家庭から出る可燃ごみの約30%は生ごみが占めています。そのうち約80%は水分で、ごみが重くなる原因です。町では、家庭から出る生ごみの減量およびリサイクルを図るため、生ごみ処理機やコンポスト容器の購入費用の一部を補助しています。

生ごみ処理機を使うことで、体積が1/7、重量が1/5程度にごみの重量が減量されます。（生ごみ処理機メーカーにより異なります。）

また乾燥させた生ごみは、家庭菜園の肥料として活用することができます。

これからの季節、生ごみが腐る際に発生する悪臭、コバエの発生にお悩みの方にも生ごみ処理機のご活用をおすすめします。

とっても 清潔

生ごみの悪臭やコバエなどの発生を抑制！
汁もれもなし！

とっても 快適

生ごみの乾燥でごみが軽くなり、
ごみ出しがラク！
体積 1/7に 重量 1/5に



参考商品

補助額

特徴



生ごみ処理機
(電気式のもの)

購入金額の1/2

最大25,000円

- ・室内で利用
- ・生ごみを乾燥させる
- ・処理時間が短い



生ごみ処理容器
(コンポスト)

購入金額の4/5

最大11,000円

- ・畑や庭を利用し生ごみをたい肥する

※このページの内容の問い合わせは、環境整備課 ☎ 83-2367

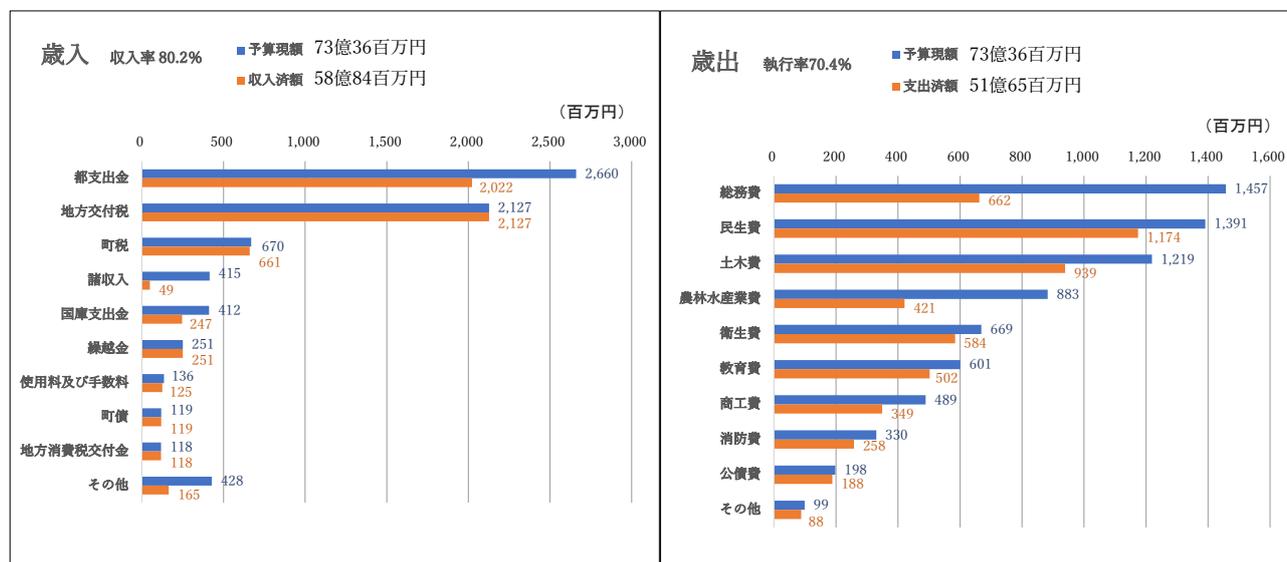
令和5年度下半期 財政事情の公表

町では、町民みなさんに、町の財政事情の状況を年2回、お知らせしています。
 今回お知らせするのは、令和5年度下半期（10月から3月分）です。
 つぎの各表は、各会計の財政運営の状況、町の財産と借入金の状況です。
 予算の執行状況については、ほぼ順調であると言えます。

《各会計の予算執行状況》

区 分	補正の回数	予算現額	歳 入		歳 出		
			収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一 般 会 計	6	千円 7,335,526	千円 5,884,417	% 80.2	千円 5,164,939	% 70.4	
都民の森管理運営 事業特別会計	1	93,342	91,434	98.0	69,444	74.4	
山のふるさと村管理 運営事業特別会計	2	169,200	163,829	96.8	149,240	88.2	
国民健康保険 特別会計	3	825,487	616,898	74.7	620,775	75.2	
後期高齢者医療 特別会計	2	240,969	234,874	97.5	230,743	95.8	
介護保険特別会計	2	894,065	806,099	90.2	731,299	81.8	
下水道事業特別会計	3	700,902	687,206	98.0	606,018	86.5	
病院 事業 会計	収益的収支	3	561,147	485,577	86.5	462,872	82.5
	資本的収入	2	86,400	86,909	100.6	—	—
	資本的支出	2	106,132	—	—	94,926	89.4

《一般会計 歳入・歳出執行状況》



《次ページ左上へ続く》

《町の借入金》

〔一般会計〕

(単位：千円)

区 分	借入金現在高	前年度比較
総務債	11,248	103,228
民生債	9,110	△ 2,017
衛生債	814	△ 814
土木債	7,922	△ 1,835
教育債	39,872	△ 3,820
住民税等減税補てん債	4,328	△ 1,927
臨時財政対策債	1,576,149	△ 168,391
減収補てん債	3,502	0
合 計	1,652,945	△ 75,576

〔下水道事業特別会計〕

(単位：千円)

区 分	借入金現在高	前年度比較
下水道整備事業債 (小河内処理区)	240,131	△ 61,343
下水道整備事業債 (奥多摩処理区)	2,431,046	△ 214,388
浄化槽市町村整備 推進事業債	49,658	△ 3,591
合 計	2,720,835	△ 279,322

《町の財産》

(単位：㎡)

	区 分	土 地	建 物
行政財産	庁 舎	950	2,704
	警察消防施設	897	1,169
	小・中学校	44,629	13,069
	公 営 住 宅	12,492	8,251
	公 園	1,049	34
	その他の施設	198,875	31,984
	計	258,892	57,211
普通財産		10,632,167	15,331
合 計		10,891,059	72,542

◎住民一人あたり借入額 344,705円

*令和6年3月31日現在の人口4,576人で除した額

教科書展示会のお知らせ

令和7年度に町立中学校で使用する教科書の見本本を展示します。令和7年度から中学校で使用する教科書は、今回展示する中から8月31日(土)までに採択する予定です。

〔期間〕

◎特別展示会・6月2日(日)～13日(木)

○法定展示会・6月14日(金)から29日(土)
*休館日(月曜日)を除く
〔時間〕午前9時30分～午後5時
〔会場〕西多摩第四教科書センター(古里図書館・☎85-1618)

※問い合わせは、教育課 ☎83-2246

6月23日から29日は

「男女共同参画週間」です

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取組が必要です。
内閣府では、令和6年度のキャッチフレーズを募集し、つぎのとおり決定しました。



この機会に「男女共同参画」について考えてみませんか?
※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

▼青梅警察署 からお知らせ▲

令和6年中の青梅警察署管内の特殊詐欺被害は、今年に入り、管内での特殊詐欺の被害が8件発生しており、被害総額は約3000万円となっています。

【特殊詐欺について】

最近、都内ではSNS型投資詐欺やSNS型ロマンス詐欺の被害が急増しています。

これらの詐欺は、LINEやSNSなどの連絡ツールを利用して、メッセージのやりとりを続ける中で、株や先物取引での儲け話や、恋愛感情を利用した支援などの名目で、仮想通貨を含めた金銭のやりとりを持ちかけ、多額の金銭をだまし取る手口です。

また、「●億円の支援ができます」「●億円をもらえる権利が当たりました」などと言い、その手数料と

して現金の振り込みや、コンビニのカードを購入させる手口も増えています。

突然、現金がもらえるなどの話は全てウソです。

心当たりがある方は早めの相談が必要です。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22・0110

内線2162

【西多摩保健所 からお知らせ】

☆健康づくり調理師研修会

「顧客満足の新境地」現

役シエフに聞く！健康メ

ニュー戦術」

〔日時〕 7月25日（木）

午後2時から4時

〔会場〕 西多摩保健所

〔講師〕 株三島フレンチ

（ハートフルダイニングお

んふらんす） 田中季次氏

食彩岩生 府中かしわで

市川岩生氏

〔対象者〕 西多摩保健所管

内8市町村の飲食店などで

調理業務に携わっている方

〔参加費〕 500円

〔申込締切〕 7月18日（木）

〔申込方法〕 二次元コード

または西多摩

保健所ホーム

ページよりお

申込みください。

※問い合わせは、西多摩保

健所生活環境安全課保健栄

養担当 ☎22・6141



年金のお知らせ

◇国民年金保険料に免除期

間・納付猶予期間がある方

へ

国民年金保険料の免除、

納付猶予、学生納付特例の

承認を受けられた期間があ

る場合、保険料を全額納め

た方と比べ、老齢基礎年金

（65歳から受けられる年金）

の受け取り額が少なくなり

ます。

将来受け取る老齢基礎年

金を増額するために、免除

などの承認を受けた期間の

保険料については、10年以

内であれば遡って納める

（追納）ことができます。

ただし、免除などの承認

を受けられた期間の翌年度

から起算して3年度目以降

の追納の場合、当時の保険

料額に一定の加算額が上乘

せされます。

詳しくは、ねんきん加入

者ダイヤル（☎0570

（003）004）または

青梅年金事務所（☎30・

3410）へお問い合わせください。

また、免除申請ができる

過去期間については、申請

書を提出した日から2年1

か月前の月分まで遡って申

請することができます。

※問い合わせは、青梅年金

事務所 ☎30・3410

住民課 ☎83・2182

◇年金の相談や受給手続き

には事前予約をご利用くだ

さい

年金見込み額などのご相

談や、年金の請求・受給者

死亡などの手続きは、事前

の予約をご利用いただくこ

とで、スムーズに対応でき

ます。ぜひご利用ください。

◎予約専用受付電話

☎0570（05）4890

青梅年金事務所

☎30・3410

〔受付時間〕 午前8時30分

～午後5時15分（土日祝日

および年末年始を除く）

◆予約の際は、基礎年金番

号のわかる年金手帳や年金

証書をご用意ください。

関係機関からの
お知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療制度の健康診査の実施について

町では、国民健康保険被保険者で40歳以上の方、後期高齢者医療保険被保険者の方、若年層（18歳から39歳）の方向けに、健康診査を無料で実施します。

ご自身の健康状態を把握し、生活習慣病などの予防や改善のために、ぜひ健康診査を受診しましょう。

【対象者】

●国民健康保険被保険者で40歳以上の方

●後期高齢者医療保険被保険者の方

●若年層（令和6年4月1日時点で、18歳から39歳の方。加入の健康保険は問いません。）

*長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。

*若年層の方で健診の受診を希望される方は、受診券を発行しますので、福祉保健課へご連絡ください。

【共通事項】（個別健診）

【実施期間】6月3日（月）～10月31日（木）

（若年層健康診査は、3月31日まで実施します。）

【実施場所】町内医療機関（奥多摩病院、双葉会診療所、古里診療所）・町外契約医療機関

【実施内容】問診、視診、聴打診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、循環器検査（HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪）、肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビンA1c）

*医師が必要とする方に対しては、血清クレアチニン検査、貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）、心電図検査を実施

・費用は無料です。

【留意事項】

*受診をされる際は、必ず

事前に医療機関にご予約ください。

*期間終了間際になりますと、医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

*町の国民健康保険以外の健康保険に加入している40歳以上の方の健康診査については、ご加入の健康保険組合がお勧め先にお問い合わせ下さい。

母子健診日程表

6月26日（水） 保健福祉センター
13:10～13:40 受付
3歳児健診（通知が届いた方）

7月10日（水） 保健福祉センター
13:20～13:30 受付
1・2・4・5歳児歯科健診
…令和元・2・4・5年6月生まれ
13:30～13:40 受付
乳幼児歯科相談（要予約）

6月の休日・全夜間 担当医療機関（救急患者に限ります）

奥多摩病院

《診療時間》

- 平日外来（月～金）午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分
- 午後診療（月曜日・水曜日・木曜日・金曜日）午後2時30分～3時30分
*前日までに要予約
- 小児予防接種（同上）午後3時30分～4時30分
*予約希望日の1週間前までに要予約
- 【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》

- 毎月3回火曜日 午後2時～
- 毎月3回金曜日 午後2時～

《日原診療所》

- 毎月3回木曜日 午後2時～
- ◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。
- ☎0428-83-2145

奥多摩病院ホームページ

<https://www.town.okutama.tokyo.jp/1/okutamabyoin/index.html>

- 禁煙外来（予約制）：禁煙をご希望の方は、ご利用ください。
- 認知症外来（予約制）：認知症をご心配の方は、ご利用ください。

【集団健診について】

個別健診を期間内に受けられない方に、集団健診を実施する予定です。

詳細は、今後広報おくたまにてお知らせします。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

空家・空地の管理
不動産各種ご相談

奥多摩



木もれび不動産

☎ 0428-85-8834

✉ info@wave-real.co.jp

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木曜日

はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラピスタウン

ピース タウン

(FOREST for Rest)

①奥多摩森林セラピー・季節のロードめぐり

湖いこいの路(湖水に煌めく森とそば打ち体験)

6月24日(月)

②登山<健脚登山 赤杭尾根から登る川苔山(奥多摩が誇るコアジサイロードを歩く②)

6月15日(土)

【親子ツアー】

①親子<森林セラピー>父の日スペシャル(大人だけの癒しの森歩き&子供シエフによるキャンプ飯もてなし)

6月16日(日)

【山のふるさと村】

詳細



①折りたたみテーブル作り

申込時に日時設定

②蚊取り線香置き作り体験

6月の金・土・日曜日

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 86 - 2553

E-mail: yamahur@town.okutama.tokyo.jp

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所

86 - 2556

【奥多摩都民の森体験教室】

詳細



①奥多摩山しごと体験・第3回下刈り(1泊2日)

7月13日(土)~14日(日)

②日帰り御前山歩き・第2回御前山(日帰り)

7月15日(月)

③親子チャレンジ・第1回親子で溪流釣り体験(1泊2日)

7月27日(土)~28日(日)

④親子チャレンジ・第2回親子で山歩き(1泊2日)

8月3日(土)~4日(日)

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 83 - 3633

E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所

83 - 3631

【登山・観光ツアー】

①登山<柳沢峠>「水源林ブナのみち」と「三窪高原」(ブナ・ミズナラの天然林、絶景とツツジの高原ハイキング)

6月12日(水)

okutama-therapy.com/



《広告(有料)募集》

広報おくたまへの広告を募集しています。

※問い合わせは、総務課

83 - 2345



83 - 3631

83 - 3631

~ 4月のふるさと納税額のお知らせ ~ つぎのとおり、ご寄付をいただきました。ありがとうございました。

目的 (4月1日から寄付目的を変更しました)	件数	金額
奥多摩の豊かな自然を活かした観光などの施設や自然環境の維持整備などのため	3件	60,000円
奥多摩のこどもたちへの教育や伝統文化の奨励などのため	1件	20,000円
少子高齢化が進む奥多摩の福祉のため	1件	20,000円
財政運営資金の一端(一般寄付)として	1件	15,000円
合計	6件	115,000円